

東久留米市立図書館地区館指定管理者の指定

市では、下記施設の指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査により、指定管理者の候補者を選定していましたが、平成24年12月21日の市議会の議決を経て、指定管理者として指定しましたので、お知らせします。

1 指定管理者を設置する施設

- (1) 東久留米市立滝山図書館
- (2) 東久留米市立ひばりが丘図書館
- (3) 東久留米市立東部図書館

2 指定管理者の名称等

名 称 株式会社図書館流通センター
代表者 代表取締役 谷一 文子
所在地 東京都文京区大塚三丁目4番7号

3 指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

詳しくは中央図書館 電話042-475-4646へ。